#### 特定外来生物

# オオフサモ

真正双子葉類 アリノトウグサ科

Myriophyllum aquaticum

生 態 系 被 害 防 止 外来種リストの区分

緊急対策外来種

日本の侵略的外来種ワースト 100

世界の侵略的外来種ワースト 100

# 基礎情報

### 原 産 地

南アメリカ

### 現在の分布

- ・世界では、北アメリカ、南ヨーロッパ、アフリカ、アジア、オセアニアに移入分布している。
- ・国内では、ほぼ全国に分布し、特に九州の筑後川 水系に多い。
- ・県内では、三河地方や尾張東部の丘陵地から平 野、半島部の水路や池沼に広く定着している。



## 侵入の経緯

- ・1920年頃にドイツ人が持参し、兵庫県の池で野生化した。
- ・観賞用の水草として導入された。「パロットフェザー」の名で栽培され、国内繁殖のものが多く流通していたが、海外からの輸入品も販売されていた。
- ・河川の自然復元事業の現場やビオトープに水質浄化機能がある等の理由で植栽されることがあった。

#### 形 態

- ・水面上に茎を伸ばす抽水性の多年生草本。
- ・根茎は水中を枝分かれしながら、長さ 1m 以上にもなって横に伸びる。根茎は直径 4~5mm でやや赤紫色を帯び、節から数本の根を出すとともに、長さ10~30cm の水上茎を直立させて水面を覆う。
- ・葉は鳥の羽のような形の葉(羽状葉)が、 茎の節に 5~6 枚ずつ車輪状につく(輪生 する)。
- ・空気中に広がった葉(水上葉)は、1~3cm 間隔でつき、粉っぽい白色をおびた緑青色 で、長さ1.5~5cm。羽状葉は、10~15 対の 細長い羽片からなる。
- ・水中に広がった葉(水中葉)は、茶緑又は浅緑色で長さ6cm。
- ・花は白色、水上葉の脇に1個ずつつき、高 さ約2mmの円筒状、雌しべの先に白い毛が 生えている。





類

は虫類

生類

類

魚

昆虫類

植

・池沼、河川、水路、休耕田など、水深が浅く流れの穏やかな場所に生育する。湿地や水際の湿った陸上でも生育する。

# 生態・ライフサイクル

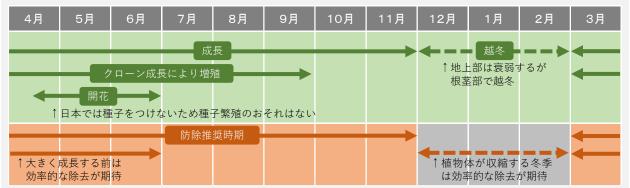
- ・開花期は5~6月頃。
- ・雌株と雄株がある。日本でみられるのは雌株の みで、種子生産は確認されていない。殖芽(水生 植物が形成する栄養分を蓄えた芽で、発芽する と新しい個体になる)をつくらない。
- ・根茎は水中を横に伸び、水上では水上葉が茂り マット状の群落を形成する。



河川で繁茂するオオフサモ

- ・栄養繁殖が旺盛で、主に地下茎からのクローン成長によって増殖する。また、茎や根茎の断片からも 容易に再生する。
- ・断片が水流によって運ばれ、流れ着いた先で増殖する。このため、大雨時の増水や水流によって広範囲に拡散する可能性がある。
- ・耐寒性があり、おもに根茎で越冬するが、九州では地上部も完全に枯れないままで越冬する。

#### 【ライフサイクル・防除推奨時期】



#### 類似種との識別ポイント

- ・オオフサモは、粉っぽい白色をおびた緑青色の水上葉がよく目立つ。水中葉は少なく目立たない。他の在来フサモ類は、オオフサモとは逆に主に沈水性で、水上部分は水中部分よりずっと小さい。
- ・主な類似種として、ホザキノフサモ(在来種)、フサモ(在来種)、オグラノフサモ(在来種)、タチモ(在来種)、キクモ(在来種)、ハゴロモモ(外来種)などがある。

類似種	識別のポイント	類似種	識別のポイント
ホザキノフサモ (在来種)	<ul><li>・水上葉をつけない。</li><li>・水中葉しかつけず、羽状になり4輪生。</li><li>・雌雄同株で穂状の花をつける。</li></ul>	<b>タチモ</b> (在来種)	・水上葉は羽状にならず線形。 ・水中葉が多く、羽状になり3~4輪生。 ・雌雄異株で細長い殖芽をつける。
フサモ (在来種)	・水上葉は鮮やかな緑色。 ・水中葉が多く、羽状になり4~5輪生。 ・雌雄同株で穂状の花をつける。	キクモ (在来種)	・水上葉は羽状にならない。 ・水中葉は 4~12 輪生。 ・雌雄同株で紫色の花をつける。
オグラノフサモ (在来種)	・水上葉は緑白色。 ・水中葉が多く、羽状になり4~5輪生。 ・雌雄同株で穂状の花をつける。	<b>ハゴロモモ</b> (外来種)	<ul><li>・水上葉をつけない。</li><li>・水中葉は羽状にならない。</li><li>・雌雄同株で種子をつける。</li></ul>

植

物

は

虫

鳥

類

# 影響•被害

- ・繁殖したオオフサモが大雨で大量に流れると、河川 や水路の流水阻害、取水口や排水口の閉塞、洪水 の発生が懸念される。
- ・繁殖力が強く、ため池等の水面を覆いつくすため、 在来の水生植物の生育場所をうばう。また、光を遮 り、在来の水生植物の光合成を阻害する。
- ・大量の植物体が枯死して腐敗すると水質や底泥の 悪化を引き起こす。



ため池を覆いつくすオオフサモ

# 生育・被害の確認方法

- ・池沼、河川、水路、休耕田など、本種の生育の可能性がある場所を踏査し、生育個体を目視により確認する。オオフサモの大きな特徴である粉っぽい白色をおびた緑青色の水上葉が発達する時期(3~11月)が識別しやすい。
- ・既存の研究調査に関する文献や目撃情報をインターネットや図書館で探す。
- ・地域の住民や農業従事者、専門家などを対象に聞き取りやアンケート調査を行う。

# 防除方法

- ・侵入の初期、群落規模が小さいうちに除去することが有効である。
- 手作業や重機による除去が一般的である。

# 推奨時期

- ・手作業や重機による除去は、水上葉による識別がしやすい 時期(3~11月)の実施が推奨される。
- ・生育場所が判明している場合、植物体が大きく成長する前 (早春)や植物体が収縮する冬季は、効率的な除去(駆除作業の労力や、処分量の軽減)が期待できる。
- ・夏季は植物体が大きく成長するため、識別はしやすいが、防 除に多大な労力が必要となる(右写真)。



河川での防除作業 (アスファルト 歩道上で水切りした後に袋詰め)

# 具体的な防除方法

- ・群落の規模が小さく個体数が多くない場合は、他の生物に対しての影響が小さい手作業で除去する。根茎が残っていると容易に再生するため、地上部の刈り取りのみではなく、根の抜き取りや底泥ごと剥ぎ取るようにする。
- ・個体数およびバイオマス(植物体の量)が多く大きな労力が必要となる場合は、重機により底泥ごと除去する。
- ・遮光シートによる群落抑制も試験的に行われている。
- ・最終処理は、一般廃棄物として廃棄する(各自治体の基準に従う)。



防除作業に伴う断片の 流出防止のためのネット設置

# 物

区 分	方 法	概要
物理的防除	手作業による除去	・手作業により抜き取る。またはスコップ等を用いて底泥(深さ 15cm 程度)ごと剥ぎ取り除去する。技術的に実施が容易。 ・根茎、茎、葉の断片から再生するため、これらを残さないよう留意する。 ・地下部(根)ごと除去しないと再繁茂のおそれがある。 ・本種のみを対象とした選択的な除去が可能で、他生物への影響が少ない。 ・1 度の除去作業で根絶に至る可能性は低く、年に複数回実施する必要がある。
	重機による除去	<ul><li>・重機(バックホウ等)を用いて底泥ごと除去する。</li><li>・重機での作業後、残った断片や重機作業のできない狭い場所などは手作業により除去する。</li><li>・選択的な除去が難しく、保全上重要な在来種も同時に除去してしまうおそれがある。</li></ul>
	遮光シート	・遮光シートを敷設し、光を遮断して光合成を止める。 ・遮光率 95%の透水性遮光シートで 2 年間被覆することにより、根絶に成功した開水路の事例がある。

### 作業上の注意点等

- ・防除作業を行う前に、対象地の所有者・管理者の承諾を得る。必要に応じて、地域住民にも防除の目的や活動内容を周知する。
- ・生きたまま保管・運搬等することは原則禁止されているため要注意(植物の場合は完全に枯死させる必要がある)。地方公共団体の職員が処分のために一時的に行う特定外来生物の運搬は飼養等禁止の例外規定に該当するが、市町村が単独で長期的に防除を行う場合は、国による防除の確認を受けることが望ましい。なお、地域住民やボランティアが植物に関して小規模な防除を行う場合は、以下の要件をすべて満たせば保管・運搬が可能になる。
  - ①小規模な防除を行う者が、当該防除に伴い運搬をするものであること。
  - ②防除した当該植物を処分することを目的として、廃棄物の収集、運搬又は処分に供する施設に運搬すること。
  - ③当該植物の落下、種子の飛散その他の理由による野外への逸出を防止するための措置をとっていること。
  - ④防除を行う者が、あらかじめ当該防除に関する事項を掲示板、インターネット等を使用する方法により公表していること。
- ・茎や根の断片から容易に再生するため、作業箇所の下流にネットやオイルフェンスを張り、断片が下流に流れないようにする。作業に使用した道具、長靴、重機などに断片が付着して運ばれる可能性があるため、作業後は洗浄する。
- ・除去した個体は袋に詰める。水を切る際は、散逸しないようブルーシートやアスファルト等の上で行う。
- ・作業後も定期的に確認を行い、再生が認められた場合は直ちに取り除く。

#### 必要な法令上の手続き等

- ・特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律に基づく防除の確認・認定の手続き(市町村単独の防除の場合)
- ・河川法に基づく河川区域内作業届、工作物の新築許可申請等(場所・方法によっては必要)

#### 出典·参考資料

- ・侵入生物データベース > 日本の外来生物 > 維管東植物 > オオフサモ (国立研究開発法人 国立環境研究所) https://www.nies.go.jp/biodiversity/invasive/DB/detail/80250.html
- ・日本の外来種対策 > 特定外来生物の解説 > オオフサモ(環境省 自然環境局)
   https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/list/L-syo-09.html
- ・日本の外来種対策 > 外来種写真集(環境省 自然環境局)https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/asimg.html
- ・特定外来生物同定マニュアル 植物(環境省 自然環境局)https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/manual/10hp\_shokubutsu.pdf
- ・外来種等が農業水利施設に及ぼす影響と対策の手引き 令和5年3月版(農林水産省 農村振興局,2023)
- ・河川における外来植物対策に関する研究. リバーフロント研究所報告 34: 133-134. (白尾豪宏・池田裕一・内藤太輔・中村圭吾・都築隆 植 2023)
- ・愛知県の外来種 ブルーデータブックあいち 2021 (愛知県,2021) p.137 オオフサモ (瀧崎吉伸・芹沢俊介)